

＜策定の趣旨＞ (P1)

国は、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を令和4年3月に策定し、公立病院の経営強化の取組を進めることとしている。

室蘭市においても、「市立室蘭総合病院経営改革プラン」(平成21年)をはじめとして市立室蘭総合病院(以下「市立病院」という。)の経営改革を実施してきたが、引き続き持続可能な地域医療提供体制の確保に寄与するため、経営強化ガイドラインを踏まえ、「市立室蘭総合病院経営強化プラン」を策定するものである。

＜対象期間＞ (P1)

令和6年度～令和9年度。ただし、地域医療構想調整会議等での議論や、病院を取り巻く環境に変動があった場合には、必要に応じて計画を見直すものとする。

1 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた市立病院の果たすべき役割・機能 (P6～P7)

北海道地域医療構想では、2025年の西胆振圏域の必要病床数は、2015年と比べて594床減となる2,826床と推計されている。

「室蘭市地域医療連携・再編等推進協議会」において室蘭市内3病院が担っている医療機能の連携・再編等に係る協議の動向を注視しながら、必要に応じて計画を見直すこととするが、当面の間はこれまで同様に西胆振圏域の医療・介護施設等との協力・連携のもと、引続き以下の医療機能の提供を軸として地域の医療需要に貢献していく。

①がん医療、②救急医療、③災害医療、④精神・結核・感染症医療

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能 (P7～P8)

平成27年度に地域包括ケア病棟48床を開設し、在宅等への退院までの準備や在宅療養支援診療所等と連携し、レスパイト入院の受入強化を図るとともに、「医療連携・患者支援推進センター」を設置し、在宅等復帰支援に向けて、患者・患者家族と入院前から退院に向けた相談を行うなど、今後においても、地域の特性に応じた地域包括ケアシステム構築に向けて、医療(在宅医療)・介護とのシームレスな連携を行っていく。

(3) 機能分化・連携強化 (P8～P9)

病床機能は、北海道が各二次医療圏に設置している調整会議における議論や再編等協議会の状況を踏まえた対応が必要である。

市内3病院は、診療科の棲み分けや医療機器の所有状況など、それぞれの特性を活かした機能分担がなされているほか、「スワンネット北海道」による医療機関・薬局・介護事業所等で圏域内の患者情報の共有により質の高い医療・介護サービスの提供のほか検査や薬の重複防止等地域住民のメリットも創出している。

病床数に関しては、現在2病棟に空床を集めた看護配置を行っているが、この病棟の今後の運用について、現下の医療需要や経営状況を踏まえ、病床機能の変更を含め必要に応じた検討を行い、柔軟な対応を進めていく。

(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 (P9)

	R4実績	数値目標 (各年度)
紹介割合	55.0%	50.0%以上
逆紹介割合	33.2%	40.0%以上
在宅復帰率	81.2%	80%以上
年3回以上協議を行っている医療機関数	25	25以上

(5) 一般会計負担の考え方 (P10)

地方公営企業法や総務省の「繰出基準」に基づき、今後も一層の経営努力を前提として、地域医療確保に必要なかつ適切な繰出しを行う。

(6) 住民の理解のための取組 (P11)

「医療連携・患者支援推進センター」の1階への移設、「ななかまど」の開設、健康教室の開催、広報誌の発行、ホームページや当院の取組の動画の掲載など、多様な機会と媒体を通じて地域住民に対し当院の取組の理解を促し、地域に支えられる病院づくりを進めていく。

2 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保 (P11)

北海道内の医育大学など関係機関への働きかけの継続のほか、医療機能の向上及び医局環境整備に努めるとともに、新人看護師研修等の多様な手段を用いた教育の充実、資格取得の積極的な支援、院内保育所の環境整備等働きやすい環境づくりに取り組む。

その他の職種においても、スタッフの確保・育成、チーム医療の実践と医療の質の向上を図るほか、事務局職員についても、自立した病院経営・運営に必要なプロパー人材を確保・育成する。

(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保 (P11)

充実した臨床研修プログラムを実施するとともに、医育大学附属病院の協力型臨床研修病院の制度を最大限活用するなど、積極的な臨床研修医の受入に努めることにより、若手医師の確保を図っていく。

(3) 医師の働き方改革への対応 (P11～P12)

長時間労働の短縮に向けて、労働時間の管理のみならず、経営改善にも資するタスク・シフティング等にも取り組むなかで、医師の働きやすい環境の整備に努めていく。

3 経営形態の見直し (P12)

引き続き地域医療に貢献していくため、経営改善・効率化に不断に取り組むほか、経営形態の見直しについては、再編等協議会の議論の状況等も踏まえ、必要に応じ対応を検討していく。

4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組 (P13)

引き続き院内感染対策の徹底、専門人材の確保・育成などの基盤の充実、これまでの対応を教訓とした院内体制の整備など、医療提供体制を維持していく。

5 施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制 (P13)

収支状況、北海道地域医療構想、医療需要の見通しを勘案しつつ、単年度の負担が過大とならないよう、実施計画に適宜必要な修正を加えて実施していく。

(2) デジタル化への対応 (P13)

病院経営の効率化や働き方改革の推進に向けて、RPA等の導入、電子カルテシステム更新など、業務効率化や勤務環境改善等に資する効果的なデジタル投資を検討・実行し、さらなる経営改善につなげていく。

6 経営の効率化等

(1) 経営目標に係る数値目標 (P14)

	R4 決算	R5 予算	R9
経常収支比率(%)	101.1	94.1	100.8
医業収支比率(%)	82.0	88.8	94.0
修正医業収支比率(%)	80.8	87.6	92.1

(2) 目標達成に向けた具体的な取組 (P14)

可能な限り自立的な病院運営を目指すとともに、救急・感染症・災害医療その他の政策医療等を担う公立病院としての重要な使命を果たしていく。

- ・医療従事者、とりわけ看護師の確保。
- ・入院収益及び外来収益の増に向けた収益改善の取組の継続、地域の医療機関等との連携により紹介患者数の増加等の取組を進める。
- ・経営形態の見直しについては、再編等協議会の議論の状況等を踏まえ、適時適切に対応していく。
- ・市立病院の役割・機能に対応した診療報酬の的確な取得など自立した病院経営に向けた基盤強化を図るため、重要な業務について、プロパー職員の確保・育成など事務職員の体制強化に取り組む。

(3) 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等 (単位:百万円) (P15)

	R4 決算	R5 予算	R6	R7	R8	R9
経常収益	9,989	9,410	9,554	9,749	9,931	10,016
経常費用	9,885	10,003	9,936	9,890	10,061	9,935
経常損益	104	▲593	▲382	▲141	▲130	81

<点検・評価・公表> (P16)

進捗状況等について、「市立室蘭総合病院経営改革評価委員会」において、定期的に点検・評価を行うとともに、ホームページや広報誌を通じて公表する。